

労働基準関係法令違反に係る公表事案

佐賀労働局

最終更新日：平成30年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------|------------|-------------|---------------------------------|--|---------------|
| (株) 大生物流 | 佐賀県伊万里市 | H29. 10. 26 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの | H29. 10. 26送検 |
| 福正建設 | 佐賀県西松浦郡有田町 | H29. 10. 27 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第563条 | 高さ3.75mの足場において手すり等を設けることなく、労働者に作業を行わせたもの | H29. 10. 27送検 |
| 川内産業(株) | 佐賀県伊万里市 | H29. 10. 27 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条 | 高さ3.75mの足場において手すり等を設けることなく、下請負人の労働者に作業を行わせたもの | H29. 10. 27送検 |
| (株) 協和製作所 | 佐賀県佐賀市 | H29. 11. 10 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 労働災害の発生場所や発生状況を偽った労働者死傷病報告書を提出したもの | H29. 11. 10送検 |
| (株) 高取造園土木 | 佐賀県鳥栖市 | H30. 1. 5 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の22 | 高所作業車のバケット(作業床)上で労働者に作業を行わせるにあたり、安全带等を使用させていなかったもの | H30. 1. 5送検 |
| (株) 大永 | 佐賀県佐賀市 | H30. 1. 30 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、2か月間の定期賃金合計24万円を支払わなかったもの | H30. 1. 30送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日：平成30年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------------|---------|-------------|------------------------------|---|---------------|
| (有) 壽工業 | 長崎県佐世保市 | H29. 10. 18 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 2週間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | H29. 10. 18送検 |
| 直基建設 | 長崎県長崎市 | H29. 12. 4 | 労働安全衛生法第61条 | 無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの | H29. 12. 4送検 |
| (株) 佐藤防水工業 | 長崎県長崎市 | H30. 1. 11 | 労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第578条 | 自然換気が不十分な導水トンネル内において、労働者に内燃機関を有する機械を使用させたもの | H30. 1. 11送検 |
| 平山工業 (株) | 長崎県長崎市 | H30. 1. 17 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約10mの箇所では有効な作業床を設けることなく労働者に作業を行わせたもの | H30. 1. 17送検 |
| ツールエクスプレスジャパン (株) 長崎支店 | 長崎県諫早市 | H30. 3. 1 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 4日間以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | H30. 3. 1送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

熊本労働局

最終更新日：平成30年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-------------|---------------|-------------|--|---|---------------|
| (株) 藤本組 | 熊本県天草市 | H29. 8. 14 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 法面上の高さ16mの作業床に、墜落防止用の手すり等を設けることなく、労働者に作業を行わせたもの | H29. 8. 14送検 |
| みとく保育園 | 熊本県合志市 | H29. 9. 6 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に、2か月間の定期賃金合計約18万円を支払わなかったもの | H29. 9. 6送検 |
| (株) ダイユー | 熊本県荒尾市 | H29. 9. 22 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 | 高さ17mのスレート屋根上に、踏抜防止用の歩み板等を設置することなく、労働者に作業を行わせたもの | H29. 9. 22送検 |
| (株) 上組 八代支店 | 熊本県八代市 | H29. 10. 4 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 労働者派遣法第45条 | 休業4日以上の上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | H29. 10. 4送検 |
| 新高開発 | 熊本県八代市 | H29. 10. 4 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業4日以上の上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | H29. 10. 4送検 |
| (有) 福岡産業 | 熊本県八代市 | H29. 10. 4 | 労働基準法第6条 | 他社から派遣された労働者を更に別の会社に派遣すること（二重派遣）により、利益を得たもの（中間搾取） | H29. 10. 4送検 |
| 松尾造園 | 熊本県天草市 | H29. 11. 2 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ2.6mの脚立上で、安全帯を使用させる等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの | H29. 11. 2送検 |
| (株) 上組 八代支店 | 熊本県八代市 | H29. 11. 16 | 労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条 | 機体重量3トン未満のトラクター・ショベルの運転の業務に、特別教育を実施していない労働者を就かせたもの | H29. 11. 16送検 |
| (株) 北栄建設 | 北海道札幌市 手稲区 | H29. 11. 21 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第339条 | 電気工事を行うにあたり、検電器具による停電確認を行うことなく、労働者に作業を行わせたもの | H29. 11. 21送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|---------------|------------|--------------------------------|--|--------------|
| (株) クリーン開発 | 熊本県天草市 | H30. 1. 10 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7 | フォークリフトに接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの | H30. 1. 10送検 |
| (有) 義建設 | 熊本県菊池郡 菊陽町 | H30. 3. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条 | タイヤローラーに接触するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの | H30. 3. 20送検 |
| (株) 優月工業 | 熊本県熊本市 北区 | H30. 3. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第564条 | 高さ19.3mの足場上で、墜落防止措置を講じることなく、労働者に足場の組立作業を行わせたもの | H30. 3. 20送検 |
| (株) セーフティガード | 熊本県熊本市 北区 | H30. 3. 27 | 労働基準法第32条 | 労働者1名に、36協定の適法な締結・届出なく、違法な時間外・休日労働を行わせたもの | H30. 3. 23送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

大分労働局

最終更新日：平成30年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------|-----------|------------|-------------------------------|--|---------------------------------|
| 高正工業（株） | 大分県大分市 | H29. 5. 18 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第564条 | 高さ約5.5mの橋脚上において、労働者に安全帯を使用させていなかったもの | H29. 5. 18送検 H29. 10. 20有罪確定 |
| （有）エコトピア九州 | 大分県大分市 | H29. 6. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 深さ約10mのごみピットの端で、労働者に安全帯等を使用させていなかったもの | H29. 6. 19送検 |
| 柴田建設（株） | 大分県大分市 | H29. 9. 20 | 労働安全衛生法第45条 労働安全衛生規則第168条 | 車両系建設機械を1か月以上使用せず、再び使用を開始した際に自主検査を実施しなかったもの | H29. 9. 20送検 H29. 10. 25不起訴 |
| 悠伸建設（株） | 大分県由布市 | H29. 9. 20 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第170条 | 車両系建設機械を、その日の作業を開始する前にブレーキ及びクラッチの機能について点検を行わなかったもの | H29. 9. 20送検 H29. 10. 25不起訴 |
| （株）シュプリーム | 大分県大分市 | H30. 1. 17 | 最低賃金法第4条 | 労働者15名に2か月間の定期賃金合計約260万円を支払わなかったもの | H30. 1. 17送検 |
| （有）建生建設工業 | 大分県大分市 | H30. 1. 23 | 労働安全衛生法第120条 | 休業4日以上労働災害について、災害発生状況等を偽った労働者死傷病報告を提出したもの | H30. 1. 23送検 |
| ヤンマー造船（株） | 大分県国東市 | H30. 2. 1 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ3.18mのはしご上で、安全帯を使用させることなく、労働者に作業を行わせたもの | H30. 2. 1送検 |
| （有）新廣海産 | 大分県杵築市 | H30. 2. 19 | 労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第148条 | 労働者に、安全装置等のないエレベーターを使用させたもの | H30. 2. 19送検 |
| 矢西建設（株） | 福岡県福岡市早良区 | H30. 3. 19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第155条 | ドラグ・ショベルの作業計画を定めていなかったもの | H30. 3. 19送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|----------------------|---------------|------------|--------------------------------|--|--------------|
| (株) 鴻池組 | 大阪府大阪市中 央区 | H30. 3. 19 | 労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第638条の4 | 関係請負人が定めるドラグ・ショベル の作業計画について、法令に適合する よう必要な指導を行わなかったもの | H30. 3. 19送検 |
| (株) 城島高原オペレー ションズ | 大分県別府市 | H30. 3. 23 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | ローラーコースターの運転を停止させ ずに検査の作業を行わせたもの | H30. 3. 23送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮崎労働局

最終更新日：平成30年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|----------------|-----------|---------------------------------|--|-------------------------------|
| (一社) ウッドピア諸塚 | 宮崎県東臼杵郡 諸塚村 | H29. 5. 1 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の92 | 木材伐採現場において、路肩で車両系 木材伐出機械を用いて作業を行う際 に、誘導者を配置しなかったもの | H29. 5. 1送検 H29. 8. 10不起訴 |
| (株) 日向製錬所 | 宮崎県日向市 | H29. 9. 4 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条 | 投炭設備に係る機械の修理の作業を行 う際に、当該機械の運転を停止しな かったもの | H29. 9. 4送検 H29. 10. 23不起訴 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

鹿児島労働局

最終更新日：平成30年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|--------------|----------------|------------|---|---|--------------|
| (株) 拓洋 | 鹿児島県大島郡 宇検村 | H29. 4. 20 | 労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条 | 特別教育を実施しない労働者に、動力により駆動される巻上機の運転を行わせたもの | H29. 4. 20送検 |
| 長組 | 鹿児島県奄美市 | H29. 6. 16 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第539条の7 | 安全帯を使用させることなく、労働者に高さ約6.3mの法面でロープ高所作業を行わせたもの | H29. 6. 16送検 |
| (株) ジャカコン西日本 | 鹿児島県鹿児島市 | H29. 6. 19 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 手すり等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に高さ約2.66mのコンテナ上面で補修作業を行わせたもの | H29. 6. 19送検 |
| カマダ開発 (株) | 鹿児島県鹿児島市 | H29. 6. 19 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の103 | 車両系木材伐出機械を用いて立木の伐倒を行った際、主たる用途以外の用途に使用したもの | H29. 6. 19送検 |
| (有) 大黒 | 鹿児島県志布志市 | H29. 9. 6 | 労働基準法第32条 | 労働者10名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの | H29. 9. 6送検 |
| (株) 肥後電建 | 鹿児島県日置市 | H29. 9. 21 | 労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 労働安全衛生規則第41条 | 資格を有しない事業者が小型移動式クレーンの運転を行ったもの | H29. 9. 21送検 |
| 丸心工業 | 鹿児島県鹿児島市 | H30. 1. 25 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ4.7m以上の屋根上で安全帯を使用させることなく、労働者に屋根材の設置作業を行わせたもの | H30. 1. 25送検 |
| (株) 南栄運輸 | 鹿児島県鹿児島市 | H30. 3. 19 | 労働安全衛生法第23条 労働安全衛生規則第540条 | 貨物自動車の発着場において、労働者が横断する通路に通路であることの表示をしていなかったもの | H30. 3. 19送検 |

労働基準関係法令違反に係る公表事案

沖縄労働局

最終更新日：平成30年3月31日

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|------------------|---------|-------------|---------------------------------|---|---------------|
| 前塗興業 | 沖縄県那覇市 | H29. 6. 7 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約5mの足場上で作業を行わせていたのに足場と建物の間の開口部に墜落防止措置を行っていなかったもの | H29. 6. 7送検 |
| (株) 安木屋 | 沖縄県那覇市 | H29. 8. 24 | 労働基準法第32条 労働基準法第37条 | 36協定の締結・届出を行うことなく、違法な時間外労働を行わせ、労働者12名に対して、割増賃金約600万円を支払わなかったもの。 | H29. 8. 24送検 |
| 中頭コンクリートブロック(株) | 沖縄県沖縄市 | H29. 10. 12 | 最低賃金法第4条 | 労働者1名に4か月間の定期賃金合計約41万円を支払わなかったもの | H29. 10. 12送検 |
| タチバナ工業(株) | 香川県高松市 | H29. 11. 15 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業28日以上を要する労働災害が発生したにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | H29. 11. 15送検 |
| 安功清掃 | 沖縄県沖縄市 | H29. 12. 15 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の73 | 貨物自動車の荷台のあおりを閉じることなく、労働者を乗車させていたもの | H29. 12. 15送検 |
| (株) ニッシンあっとりフォーム | 沖縄県うるま市 | H30. 1. 16 | 労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条 | 高さ約3mの屋根上で作業を行わせていたのに墜落防止措置を行っていなかったもの | H30. 1. 16送検 |
| 八伸企画 | 沖縄県沖縄市 | H30. 1. 16 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 | 高さ約3mの屋根上で作業を行わせていたのに墜落防止措置を行っていなかったもの | H30. 1. 16送検 |
| 明誠建設 | 沖縄県うるま市 | H30. 2. 2 | 労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 | 休業1年以上を要する労働災害が発生したにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの | H30. 2. 2送検 |
| (株) J. 企画 | 沖縄県中城村 | H30. 3. 9 | 労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条 | 路肩でドラグ・ショベルを用いて整地作業を行わせる際に、誘導者を配置していなかったもの | H30. 3. 9送検 |

| 企業・事業場名称 | 所在地 | 公表日 | 違反法条 | 事案概要 | その他参考事項 |
|-----------|---------|------------|------------------------------|---|--------------|
| (資) 宮里住宅社 | 沖縄県本部町 | H30. 3. 13 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条 | 高さ約6mの足場上で作業を行わせていたのに、墜落防止措置を行っていなかったもの | H30. 3. 13送検 |
| (有) 大宮産業 | 沖縄県うるま市 | H30. 3. 22 | 労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第534条 | 高さ約7mの地山で作業を行わせていたのに崩壊等による危険防止措置を行っていなかったもの | H30. 3. 22送検 |